

令和5年度 岩手県立総合教育センター運営協議会 会議の概要

1 日時

令和6年2月19日（月） 13:30～15:30

2 場所

総合教育センター 第1研修室

3 出席協議員

松本 祥子 協議員、柏木 廣喜 協議員、山下 泰幸 協議員、猫塚 修一 協議員、
佐藤 勝 協議員、田代 高章 協議員、藤原 忠雄 協議員、鬼柳 一宏 協議員、
恒川 かおり 協議員 （以上9名）

4 出席者

村上 弘 所長、工藤 謙二 総務部長、坂本 大 研修部長、横田 昌之 支援指導部長、
岩井 昭 学校教育参与 ほか各担当総括等の職員

～ 以下、会議の概要 ～

5 協議事項

- (1) 令和5年度岩手県立総合教育センターの事業等について
- (2) 令和6年度以降の研修・研究について
- (3) 「ふれあいルーム盛岡」について
- (4) 研修履歴の管理について
- (5) その他

6 会議の内容

別添「令和5年度岩手県立総合教育センター運営協議会議事録」のとおり

令和5年度 岩手県立総合教育センター運営協議会 議事録

開催日時 令和6年2月19日(月) 13:30~15:30
開催場所 岩手県立総合教育センター 第1研修室
出席協議員 松本祥子協議員、柏木廣喜協議員、山下泰幸協議員、猫塚修一協議員、佐藤勝協議員、田代高章協議員、藤原忠雄協議員、鬼柳一宏協議員、恒川かおり協議員

議事の概要

- 1 令和5年度岩手県立総合教育センターの事業等について
協議資料1について事務局から説明し、質疑を行った。
- 2 令和6年度以降の研修・研究について
- 3 「ふれあいルーム盛岡」について
- 4 研修履歴の管理について
協議資料2から4までについて事務局から説明し、質疑及び意見交換を行った。
- 5 その他
なし

1 開会

○工藤総務部長

ただいまから令和5年度岩手県立総合教育センター運営協議会を開催いたします。

2 所長あいさつ

○村上所長

令和5年度岩手県立総合教育センター運営協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。協議員の皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より当センターの運営につきまして、ご支援ご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

当センターは、岩手の復興教育や確かな学力の育成など本県の教育課題を解決するため、「岩手県民計画2019~2028」「岩手県教育振興計画」「岩手県教育委員会経営計画」等を踏まえながら、研修、支援、研究の三つの事業を柱として現場に役立つセンターとして取組を進めているところです。一つ目の柱であります研修につきましては、今年度は新型コロナウイルスの5類への移行に伴い、ほぼコロナ前の状況に戻りつつあり、教員の各キャリアライフステージで求められる資質向上を図るための研修を実施しており、そのうち70余りの講座を児童生徒の情報活用能力の育成を目指すICT活用研修と位置づけております。二つ目の支援につきましては、電話相談、来所相談、土曜日相談はこれまで通り取り組んでいるところです。また、不登校の高校生に対して学校復帰を支援する目的でふれあいルームを所内に設置してまいりましたが、12月からは「ふれあいルーム盛岡」を県立図書館に開設して2か所体制といたしました。不登校の高校生の居場所の提供とともに、ここでの取組が在籍校での授業時間数として認定してもらえるよう機能強化も図ったところです。三つ目の研究につきましては、所員研究2本、長期研修生の研究2本

合計4本に取り組み、今月7日から3日間開催いたしました「岩手県教育研究発表会」で発表したところです。なお、当センター独自の事業ではありませんが、文部科学省からの要請に応える形で、能登半島地震で二次避難をしている中学生の学習指導等に、当センターからも、当初2名ということで人選したのですが、先方のオーダーの変更等もありまして、数学科の職員1名が3月4日から8日までの5日間、派遣されることとなっております。

本日は、センターの事業全般の実績のほか、三つの項目を協議題とさせていただいております。協議員の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、今後の運営に反映していきたいと考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

3 協議員等紹介

名簿をもとに協議員並びに教育センター出席者を紹介

4 協議事項等

会長、副会長は事務局案のとおり、会長に藤原忠雄協議員、副会長に田代協議員が選出され、これ以降の進行は藤原会長に依頼。

○藤原忠雄会長

改めまして、富士大学の藤原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、先々週になりますか、行われました教育研究発表会、2日間にわたりまして私も参加させていただきました。コロナ対策ということもありまして、開会行事、講演会をはじめ、全てが集合型、ライブ型、オンデマンド型で行われました。かつて、1,000名という大人数が花巻温泉千秋閣会場にぎっしり集合した光景を記憶している者としては、若干寂しさもありますけれども、広大な県土、そして路面状況などからすると、今後のあるべき姿かなと理解しているところでございます。万全を期すために3日間の開催とし、中日に開会行事と講演会を配置するなど、そういった工夫で駐車場の混雑も全く無く、スムーズな運営だったと思います。まあ改めまして、村上所長のアイディアとリーダーシップを感じたところでございます。QRコードを活用しての参加確認、アンケート調査など、運営面全般に素晴らしかったという感想を持っております。

さて、講演会は千々布敏弥先生のお話をいただいたところでございまして、皆さんの中にも直接お伺いした方も多いかと思いますが、私の所感を中心に述べさせてもらいたいと思います。千々布先生の講演会に関しましては、13年前になりますか、私が当センターの所長時代にご来県いただいて、コーディネーターとしてご指導いただいたことなど様々ご縁がございまして、その頃のことを思い出しながら、聞きいったところでございました。さらに昔になりますか、17年も前になりますか、県のかつての相澤徹という教育長がいらっしゃいましたが、その教育長が、私が県にいた時に言われた言葉の中で、「岩手の先生方は、こんなにも土曜も日曜も頑張っている。それなのになぜ成果が出ないのか？それは不思議だ」ということを述べられました。この言葉を重く受けまして、私が所長として着任したとき、ちょうど免許更新、相澤徹教育長が「岩手県は県独自で免許更新をしっかりとやるんだ」と、そして「出張で、旅費も出して、そして内容の濃い、中身の濃いものにして、忙しい先生方、5日間もの時間を頂戴するのだから、5日間終わった時に、

ああ良かった、元気が出たと、そんな講習にしたいものだ」ということを強く言われて、私もそれを重く受け止めまして、所長時代には真の学力向上というスローガンを掲げて5年間突き進んだ記憶があります。中には気を悪くなさった方もおられたかと思いますがけれども、子どもたちのためにこれを第一に掲げたつもりでございました。

ご講演は、2時間にわたりましたのでそれぞれ感じるところは違うかと思えますけれども、私が印象に残ったのは、埼玉県の取組、終盤でしたが、これは衝撃的でした。県独自の学力調査を実施して、数値に正面から向かい合い、各学校の改善を目指す。そういうことで、県の教育委員会によるポジティブプレッシャーというものを各学校にかけていた。そして、毎年学力が向上していっているということでありました。学校長のリーダーシップと学校の構造、体制とか体質、そういったところを見直さなければ、個々の先生方の頑張りはなかなか結実しないものかなと思っております。すなわち、ベクトルを揃えるということですよ。そんなことを感じたところであります。

さらに千々布先生は、最終盤でしたけれども、岩手県の小学校の学力の状況は、中学校では。かなり踏み込んだ中身にまでお話が及びまして、正面には県の教育長さんが座られていたということで、その教育長さんに向けての発信かと存じます。県の教育委員会によるポジティブプレッシャーが今後期待されるところでございます。少し長く話しました。

さて、本日は総合教育センターがより良い運営ができるように、協議員の皆様から忌憚のない積極的なご発言をお願いしたいと存じます。円滑な会の進行にご協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(1) 令和5年度岩手県立総合教育センターの事業等について

○藤原忠雄会長 それでは協議に入らせていただきます。本日準備されている協議事項は

(1) 令和5年度総合教育センター事業等について、(2) 令和6年度以降の研修・研究について、(3) 「ふれあいルーム盛岡」について、最後(4)として研修履歴の管理についてとなっております。最初に(1)になりますが、令和5年度総合教育センターの事業等について、事務局から説明をいただき、その後、各協議員からご質問、ご意見を頂戴したいと存じます。それでは事務局お願いいたします。

○坂本研修部長 改めまして研修部長の坂本でございます。よろしくお願ひいたします。私の所掌業務が研修事業と研究事業になりますので、ページが若干飛びますけれど、資料1の1ページからの部分と、それから11ページからの2箇所、最初に説明させていただきます。それでは申し訳ございませんが、着座にて失礼いたします。

初めに、資料1ページをご覧ください。当センターの研修についてでございます。全国には研修機関が126ございます。これは、各都道府県の教育委員会、それから中核市は独自に設けることになっておりますので中核市の教育センター、それから政令指定都市のセンターとなっております。岩手県におきましては当センターが唯一の研究研修機関になりますので、ここですべてを賄っているということになるかと思えます。研修事業についてですけれども、少々複雑なので最初に説明させていただきます。I研修事業について、こここのところの4行目以下のところですが、研修講座は、基本研修、特別研修、希望研修、派遣研修、その他の研修に区分される。そして、この中身でございますけれども、基本研修と言われるものは、いわゆる初任者研修、中堅研修等の法定研修、法律上やらな

ければならない研修、それから本県が独自に定めた2年目研修、3年目研修、5年目研修、ステージアップ研修というものがございます。これらは全ての教員を対象として実施しているものでございます。なお、他県の状況でございますけれども、研修の組み方は法定研修以外は自由に組めるので様々なパターンがございます。例えば、初任から10年目まで毎年研修を組んでいて、10年以降は研修が無いという県もございますし、様々ですけれども、この研修体系については本庁各室課と検討の上、こういう体系にしたところでございます。

次に二つ目の○ですけれども、特別研修でございます。新任の主任や職階・職務に応じた研修、それから喫緊の教育課題に応じて行われる悉皆研修ということで、例えばこの悉皆研修ですけれども、不登校・不適應の児童生徒が多いとなった場合には、それらについてやはり県内の全ての学校で知っておく必要があるということでそういう研修を設定して、こちらの特別研修は6年間で全校種を回すということで実施しているものでございます。

続きまして希望研修です。これは、教職員が自ら自分の意思で学びたいという意欲を持って受けていただく研修ですので、様々なパターンがございます。

続きまして派遣研修です。通称、長期研修生と呼ばれているもので、当センターにおいて1年間、派遣期間で様々な勉強をするという研修でございます。

それ以外に要請研修、随時研修ということで、センターが要望に応じて出向いていく研修や、それからセンターの方に自主的に来ていただいて行う研修というような、これら複数の研修がございます。

続いて1番ですけれども、実施形態について、こちらは先ほど会長の方からもお話がありましたけれども、コロナ禍を経まして様々な形態で実施しております。集合型、ライブ型、それからオンデマンド型という3種類を基本にしまして、これらを様々な組合せで行っているところでございます。数値については資料をご覧くださいと思います。

2番ですけれども、研修講座の実施状況及び評価について。先程ご説明させていただきました様々な研修の、それぞれの研修の人員、研修者数と、事後に行っているアンケート評価の数値をこちら一覧にさせていただきました。この表の研修者数というところの一番下のところをご覧ください。昨年度の延べの研修者が5,015名になります。そして、これらの研修について細かい部分の評価が続きまして、2ページの方でございます、3過去5年間の評価というところをご覧ください。令和元年度からの評価でございますけれども、肯定的評価A評価、B評価を合わせると、5年とも99%を超える数値になっております。中でも昨年度はA評価の部分が90%を超えるということで、研修者の満足度は高い数値を維持しております。ただ、研修者の満足度と資質能力の向上というのは、必ずしも一致するものとは限りませんので、これについては今後とも精査していきながら、研修の組立を考えていきたいと思っております。C評価をつけた研修者からは、「研修内容を授業改善に直結するものにしてほしい」「集合型で実施するならば、その良さを十分に生かした研修にしてほしい」といった要望も寄せられました。これらのご意見については、まず実際にそういう要望があることには対応できるものは対応していきたいと思っておりますし、それが教育的効果を含め、どういったものかというのは、随時分析しているところでございます。

続きまして、4中堅教諭等資質向上研修及びステージアップ研修についてです。中堅教諭等は法定研修になります。ステージアップ研修ですけれども、これは令和3年度まで免

許更新制度、岩手県では対応してやっておりましたが、その必然性がなくなったためにどういった研修体系を組むかということで、これに代わるものとして、本県独自に45歳、55歳の教職員を対象に実施しているものです。受講者数については、その下(1)、(2)の表をご覧ください。3ページにまいります。これらの研修についての評価でございます。まずステージアップ研修、新たにできた研修ですけれども、こちらの研修は開始初年度ということもあり、数多くの問い合わせがあったが、大きな混乱もなく実施することができました。中堅教諭等資質向上研修は、概ね教職経験10年の者が受けることになっております。一方で、ステージアップ研修は45歳、55歳という年齢で区切って免許更新に応じて受けるんですけども、いわゆる採用が遅い教職員については、この年齢がぶつかったり、また1年、2年の間を空いてすぐということがございます。これらの教職員に対しても、何らかの手立てを組まないとダメだということで、当センターで今考えているのは、外部講師の依頼をかけるときに内容については、常にアップデートしながら進めていくというようにしなければ、同じような内容を複数回受けるということにもなりかねませんので、毎年毎年考えていく必要があるなと思っております。

次に5番です。ICT活用研修について、こちらは全研修講座のうち78講座で実施しておりました。内容については書いてあるとおりですので、ここでは省略いたします。

6番、7番が要請研修、随時研修の研修本数になります。要請研修は参加者の延べ人数ですので、合計数はかなり多い人数になっておりますけれども、現地に出向いて、1回でたくさんの先生方が入られるので、こういった数字であるのご理解いただければと思います。まず、研修事業はここまでといたします。

続きまして、ページ飛びまして11ページをご覧ください。研究事業についてでございます。令和5年度につきましては、所員による主題研究2本、それから長期研修生による主題研究2本ということで、計4本の研究に取り組んでまいりました。研究日程については1番にあるとおりでございます。最終的には、最後のところで発表するというところが大きい目的になるかと思っております。

研究テーマについては2番に記述してあるとおりですけれども、一つ目の研究主題として「児童が自然の事物・現象について問題を科学的に解決する授業の在り方に関する研究」、小学校の理科を対象とした研究になります。続いて2番ですけれども、「自立した消費者の育成を目指した小学校家庭科『C消費生活・環境』の学習に関する研究」、こちらも小学校課程高学年を対象とした研究となります。そして、長期研修生による研修ですけれども、一番初めのところでお話しましたが、様々な長期研修を当センターでは対応しておりまして、その中で教育研究コースということで、昨年度2名の研修生が研究に携わってまいりました。一つ目の研究が「高等学校『言語文化』古典における生徒が自分の考えを形成する授業に関する研究」。二つ目としまして、「特別支援学校における障がい種に応じた教員の専門性の向上と指導の充実に関する研究」ということで、いずれの研究についても、先日行われました教育研究発表会で発表したところがございます。

4番、令和5年度研究の普及啓発活動については、(1)から(7)の手立てで行っております。この後のところにも関係しますけれども、今年度研究を行った内容については、次年度に公開研修ということで、普及活動としていろんな学校に出向いてこれを実践して、参加者の方に見ていただくという形をとっております。

続きまして、12 ページ5 番になります。提案授業ということでこちらが普及活動となりますけれども、この内容につきましては令和5 年度の提案授業ですので、令和4 年度研究の内容になります。ということで、前の年に行った研究を翌年提案授業の形で行うという流れになります。

続きまして6 番、岩手県教育研究発表会でございます。先ほど会長の方からもありましたけれども、今年度は3 日間開催ということで、先日2 月7 日から9 日の3 日間集合型の研修を行いました。実施形態につきまして、2 番にありますとおり集合型は実際に足を運んでいただくもの、ライブ型として現地に足を運ばなくてもライブ中継の形で見られるようにしたもの、そして、オンデマンド型ということで当日なかなか難しいという場合に、その後に配信を行っております。現在も配信を行っている形で、3 月7 日まで継続して行っております。それ以外の分科会の構成内容については、書いてあるとおりですのでご覧ください。13 ページの各分科会発表本数及び参会者というところをご覧ください。こちらで注目していただきたいのが、参加人数の部分になります。まだ令和5 年度のライブ・オンデマンド型の参加者数は把握しておりませんし、オンデマンドはまだまだ配信中でございます。ただ、集合型のところだけ見ていただくとお分かりになると思いますけれども、令和4 年度と令和5 年度を比べた時に、全体では昨年度が750 人ぐらい、今年度が1,300 弱だと思いますので、1.5 倍ぐらいに集合型の参加者数は増えております。一つ目に考えられるのは、コロナの5 類移行ということで、参集型で外に出られるようになったということは大きいかと思うんですけど、もう一つはこの3 日間開催にしたことによって、昨年度までは例えば同じ時間帯に複数の発表のコマがあったんですけども、これが分散したということで実は出られるようになったということもあるのかなと考えております。

続きまして、7 番でございます。研究の評価については、今年度の評価それから外部評価として、様々な研究研修についてアンケートの取組を2 年ごとに実施しておりますので、そういった形で研究の評価を行っております。以上で、今年度までの研修研究事業についての説明を終わります。

○横田支援指導部長 続きまして、支援指導部長の横田と申します。私が担当するのは支援事業のところになります。そのことについて私から説明させていただきます。着座にて失礼いたします。私が関わります支援事業につきましては、支援的研修の部門、教育相談の部門、それからセンターの資源・施設を活用した情報発信の部門、この三つが大きな柱になるかと思っております。では、順番に特徴的なところをかいつまんで説明させていただきます。

研修事業の大きなところ、基本研修、特別研修、希望研修、派遣研修等につきましては、先ほど坂本から説明がありました。私が担当するその他の研修のところなのですが、資料4 ページをご覧ください。その他の研修の中に要請研修というものがございます。要請研修というのは、教育事務所や各地方教育委員会、あるいは学校の希望に応じ、センターの所員が出かけて行って研修を行うものです。その中で特徴的なところと申しますと、例えば小学校では11 月に多かったり、中学校は10 月に多かったです。小学校、中学校ともその時期には大きな行事が一通り落ち着いて、何か課題を解決しようという団体や学校からの、「こういうテーマで研修を行いたいんだけど、センターから講師を派遣してくれないか」というような要請を受けて行っているところです。要請研修の内容で

一番多いのは情報教育、ICTに関わってコンピューターをどのように使うのか、あるいは情報モラル、今コンピューターを使うのはいいけれど、色んな問題に対応するにはどうしたらいいのだろうか、という内容が目立っています。あと、図工とか技術・家庭につきましては、なかなか特別研修や基本研修で扱われない教科の部分ですので、そこは学校の必要に応じて声がかかるところです。最近、教職員支援がやや突出しております。指導力に問題がある先生方に何らかの支援指導をいただけないかという相談があって、教科指導や、様々な保護者対応、学級経営等々、ご要望に応じてこちらから研修と称して相談に乗っている、そういう研修内容になります。少し数字が伸びてきているのが心配なところ

です。続きまして5ページにまいります。随時研修、これは先生方が個々に、自分の課題解決を目的にセンターで研修を行うというものです。ですから、あまり人数・件数は多くはございません。本当に個人的に課題を持って来られる方々なので、だいたい夏休みにこちらに来られて勉強していくという方が多いかなと思います。そうすると、やはりプライバシーの問題が関わってくるということで、特別支援教育に関しての研修が多いかなと思われる。特別支援教育に関しましては、お子さんの実態も様々、それに関連する保護者さんへの対応も色々なケースがありますので、そこは個人的に勉強しにいらっしゃるとい

うケースが多いかなと思います。続きまして、次ページの移動センターでございますが、移動センターにつきましては、ちょっと特殊で、地方の市町村教委からの、多くは小学校だと思っておりますが、今この地域で勉強させたいこと、学ばせたいことを特段取り上げ、センターの方にこの時期にこのような内容で研修講座をしてくれないかという要請をもとにこちらから出かけていくものを、取り立てて移動センターと呼んでおります。ですから、教育相談や情報教育が多いのかなと思います。支援事業の中の研修部門につきましては以上でございます。

それでは、次の柱の教育相談事業について簡単にご説明させていただきます。最近コロナがありましたので、どうしても例年の比較ということにはなかなかならないかと思うのですが、1(1)の相談件数自体をご覧いただくと数字自体は減っております。小中学校では、スクールカウンセラーの導入・配置の整備、支援を要する子どもたちへの対応、あるいは教育相談的な対応に関する学校ごとの充実が見られますので、その成果が表れて、件数自体は減っているのかなと思います。ただ、児童生徒の数も減っておりますので、そういうことを考えると安易にとらえてはいけないかなと思っているところです。(1)の表の下3行目で、様々な要因が内包した難しい相談ケースもあるということで、センターに相談支援員が3名いらっしゃるのですが、その方々ももう十年弱お勧めいただいておりますけれども、「やはり相談内容がすごく複雑になっている、簡単な内容では済まないな」とおっしゃっているところです。例えば、不登校一つとっても、対先生であったり、あるいは友人関係づくりがうまくいかなかったり、高校になれば学校外の友人関係など、人間関係がどんどん広がって行って、課題も複雑化しているのかなという印象を持っております。

それから、(2)の電話・来所・訪問も、最初は電話相談がほとんどなのですが、重要な内容に関しては、花巻周辺でいらっしゃれる方に関しては来所という形で直に対面しながら対応しているところです。(2)の表の下3行目のふれあいルームについては後ほ

ど改めてお話ししたいと思います。いずれ相談件数自体は減っているようではありますが、やはり内容の複雑化という点で、教育相談の充実を求めていかなければいけないと思っていますところ。

ページをめくっていただきまして、(4) 教育支援相談業務の成果と課題というところで、ふれあいルームの詳細は後で触れさせていただきますが、不登校児童生徒の対応については、今年花巻地区の高校生1名に対応したということがありました。今後、そういう生徒がいるかもしれないということを踏まえ、分室を盛岡に新たに設置し、生徒を受け入れるという方向で今準備をしているところです。花巻から通われた生徒さんは、終わった後に、大変充実してよかったと、本人も親御さんも、それから学校の担当の方からも同じようにおっしゃっていただけたので、よかったなと思っています。二つ目の「・」沿岸地区の…について、沿岸地区の拠点の高校に教育相談室を設け、幅広く支援を行っているところです。なかなか沿岸からこちらまで足を運ぶのは難しいので、こちらから相談室を設けさせていただいているのですが、やはりひと頃は震災の後の色々な相談が多かったのですが、ここ2、3年は、複雑な内容の相談も増えていると伺っています。大学のアドバイザーの先生にも帯同していただいておりますので、そういったところの充実はどんどん図っていきたいと思っておりました。それから、三つ目の長期研修生に関しましては、一年間こちらで勉強していただきまして、学校心理士の資格を取っていただく、学校で教育相談的な窓口のアドバイザーになっていくような養成をしているところです。

それから、2番のニーズに応じた研修講座の見直しにつきましては、不登校もそうです。それからここにもあるとおり、一見何も問題がない、健康的に毎日過ごしているような児童生徒でも、やはり発達障害的な課題を抱えている方はいっぱいいらっしゃいます。そういったところにも配慮できるような研修講座を考えたいですし、いじめ問題はいつまでたってもなくなるものではなくて、これを何とか最小限の被害にとどめたいという思いで、研修講座を検討しているところです。

次ページにまいります。3の当センターの資源・施設を利用した情報発信ということですが、ご覧になっていただければわかりますが、刊行物の発行、それからインターネットも昨年刷新しまして、見やすい使いやすいものになっているかなと思っております。また、次のページ(3)になりますが、年に1回、センター一般公開という形で一般の方々に参加していただき、体験的な学びをもってセンターの魅力をお伝えしているところです。私が担当している支援事業についての説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤原忠雄会長 ありがとうございます。ただいまご説明いただきましたけれども、このことについてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

それでは私の方から。横田支援指導部長さんのお話で、4ページの教職員支援ということで「22」という数字がありますけれども、この「22」というのは人の数ですか？それとも件数なんですか？

○横田支援指導部長 件数です。

○藤原忠雄会長 ということは、1人に3回訪問すると「3」と数えるということですね。そうすると、人数としては「22」よりは少ない人数ということですね。

○横田支援指導部長 少ないと思います。

- 藤原忠雄会長 私も、かつて指導部長という立ち上げに関わった者として、その支援をした後、それで改善がなされなかった場合に、センターで指導改善研修という中身で、どれぐらいの人数が今いらっしゃるのでしょうか。言える範囲で。
- 横田支援指導部長 今年は1名、1年間センターで勉強していただいた方がいらっしゃいました。この3年は該当者がいなかったので、4年振りという形で、今回研修を担当させていただきました。
- 藤原忠雄会長 その研修に入ると、改善が見られれば現場復帰、見られなければご勇退、ご退職という非常に厳しい結果が待っている制度なんですけれど、そうすると、その制度に乗る前にこの支援事業によって改善がなされているという、好ましい状況であるというふうに捉えていいのでしょうか？
- 横田支援指導部長 はい。
- 藤原忠雄会長 結構です。ありがとうございます。何かご質問は無いでしょうか？よろしいですか？

(2) 令和6年度以降の研修・研究について

(3) 「ふれあいルーム盛岡」について

(4) 研修履歴の管理について

- 藤原忠雄会長 それではこれからについてということで、(2) 令和6年度以降の研修・研究について等々、(2) から(4) までのこれからのことについて、限られた時間の中での円滑な協議を行う観点から、ちょっと時間押していますので、一括して事務局から簡潔に説明をいただきまして、その後、各協議員の皆様から順次ご質問、ご意見をお伺いする形で進めたいと存じます。それでは事務局から説明をお願いいたします。
- 坂本研修部長 それでは、私の方から(2)、協議2ということで説明させていただきます。

まず一つ目は、令和6年度の研修事業についてでございます。令和6年度の研修について、詳細については、2ページ、3ページのカレンダーで一覧にしておりますので、今年度と大きくは変わっておりませんが、詳細を何個か説明させていただきます。まず変更点につきまして、(1) サテライト会場研修の導入についてでございます。こちらは、中堅教諭等資質向上研修、当センターの研修の中でも一番大規模なものなんですけれども、今までは盛岡の情報交流センター アイーナの方に参集して行っておりました。ただ、会場のキャパの問題だったり、それから移動距離の問題だったりを考えるとなかなか難しいということで、次年度からは主会場をアイーナにしなから、サテライト会場を(囲みの中にあります)当総合教育センター、それから大船渡東高等学校、宮古北高等学校をサテライト会場として、中継の形で行う予定でございます。なお、こちらの研修は、全体共通といわれる全教員共通で受講するものに関してはこの形ですけれども、それ以外の選択して行うものや演習が関わるものについては、従来どおり参集して行うことになるかと思えます。

続きまして(2)です。研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォームの導入に伴う対応ということで、教育公務員特例法の改定によって教員の研修履歴を、これから教員がつけることになっていくわけですけれども、この内容につきまして、文科省の方

でシステムを開発して各都道府県に提供することになっておりました。当初は、令和6年の1月辺りからシステムの公開、そして2月、この時期からマニュアル公開だったんですけども、文科省からの提供が遅れておまして、実は私どもも詳しいところはまだ分かっておりません。ただ、システムは4月から動き始めるということですので、それに合わせて万が一このシステムが動かない時のバックアップ体制を所内で検討しておまして、マイクロソフトのフォームズを利用して研修を募集する等の作業について、この後随時ガイドを案内で送付する予定であります。私どもも詳細について十分把握していない中で、なかなか申し上げることはできないんですけども、いずれ4月の運用に向けて県の方でも動いているという状況でございました。

(3)です。ICT活用研修講座に係る研修案内についてです。今年度の報告のところで、78のICT活用研修を行ったということを報告させていただきましたけれども、内容につきまして、どのような内容であるかというのが非常にわかりにくかったので、次年度からの案内の中では、実際にどのような授業場面で活用できるか、そしてどのようなアプリケーションを活用するかということを、研修の表の中に入れ込んでいるということになっております。これによって、実際に使っていただく先生方や洗濯する先生方については、自分の経歴やスキルに応じて受講が可能になるかなと考えております。

(4)です。新規研修講座です。まず、ア 総合的な探究担当者研修講座。県立の方が対象になるかと思えますけれども、探究が本格的になっておまして、該当する研修講座が無かったのでこれを立ち上げるということが一つです。それからイの方ですけども、義務教育諸学校管理職のための授業にいかすICT活用研修講座、これは今年度、県立学校を対象に行き、役職定年を迎える管理職の先生方が現場に立つことを想定して、ICT活用の研修講座を立ち上げようというものでございました。

それから(5)研修観の転換に関わる「自己研修」の改修ということで、これは後ほど説明させていただきます。引き続きまして、関係する資料として4ページをご覧ください。今述べました研修観の転換ということで、国の方では上の方の図にありますけれども、教職員の学び、いわゆる研修と、子どもの学びが相似形であるという言い方を昨今しているんです。子ども達に主体的に学ぶように促すと同じように、教職員にも主体的な学びが必要であるということで、これが同じ形であるので、あとは当センターとしては、この主体的な学びをどう提供していくかということが一つ大きな課題になるかと思えます。

続きまして、II研究事業についてございます。5ページをご覧ください。1所員・長研修生の研究についてです。次年度の研究は、全部で5本になります。このうち、上の方(1)が所員研究、(2)が長期研修生の研究ということになります。研究テーマについては、書いてあるとおりですのでご覧ください。なお、番号のところに「本庁依頼」と入っているものですが、これは県教育委員会の方から研究の依頼が当センターの方に降りてきて、その内容について検討して進めていくというものになります。

2番です。これが少し変わっているところなんですけれども、全教連課題公募研究ということで、当センターと同じような研究施設に関わって、国の方から様々な研究の公募があります。今年度、当センターの方で、(1)の応募テーマ「『研修館』の転換を通じた新たな教師の学びの実現に向けた教育センターの在り方」ということで手を挙げました。そして、こちらが採択されましたので、次年度は全所体制でこの研究について進めていくと

ころでございます。5ページの研究の目的から6ページにかけては、その内容について簡単に記載してございます。この研究の内容ですけれども、資料となっている7ページをご覧ください。当教育センターで全国的にも数少ない研究研修のパターンなんですけれども、初任研等の中に自己研修の進め方ということで、研修者が自ら課題を設定して課題解決して自身の資質能力向上を進めていくという研修がございます。この研修が、まさに今、国で求められている「研修観の転換」「自ら学ぶ」というところに合致するものだと思っておりますけれども、内容的に若干システムの形骸化と言いますか、手順を追いかけていくというような感じの研修になりつつありますので、もう一度これを見直して、所内でもしっかりと組み立てをして、さらに研修体系の中に位置付けていくということを考えてまいりたいと思っております。

続きまして、ページ戻りまして6ページ3番になります。次年度の研究発表会についてです。期日については、現時点で令和7年の2月5日から2月7日までの3日間。運用形態等については、今年度に準じた形になるかと思えます。詳細な内容につきましては(4)になりますけれども、今後協議ということで詰めてまいりたいと考えております。私の方からは以上でございます。

○横田支援指導部長 続きまして、私の方から(3)「ふれあいルーム盛岡」について簡単に説明させていただきます。協議資料3になります。高校不登校生徒支援のための「ふれあいルーム」ということで、実施要領があります。目的として、「不登校生徒の教育機会の確保の一環として、岩手県立総合教育センター及び岩手県立図書館に教育支援センター『ふれあいルーム』を設置し、生徒一人一人の実情やニーズに応じた学びの場及び居場所の提供を通じて、不登校生徒及びその保護者並びに在籍校の支援に資する」と示されています。実は遡りますと、平成21年に文科省から出された「高等学校における不登校生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談指導を受けている場合の対応について」という通知を受け、岩手県でも「教育支援センター」という不登校生徒の受け入れ先を当教育センター内に設置していたところです。ただ、不登校児童生徒の問題というのは、昨日今日に始まったことではなくてずっと昔からあるわけですが、小中学校ですと地元の教育委員会、教育事務所でいち早く対応して指導に当たるので、教育センターまでそれが上がってくることはほとんどありません。さらに、いよいよ高校生となった時、例えば入学した時にもともと自分の目的に沿った学校ではない、新たに自分の目標が生じた等々で、登校しなくなったり、不登校に陥ったりした結果、新たな進路を探すというところに話が及び、そうすると転校・転籍という選択肢もありますので、実際のところは教育センターの中にある施設を利用して不登校の課題を解決することに直結することは、なかなかこれまでございませんでした。ですから、設置はされてあるものの、実績という点ではこれまでほとんどないという状況です。私は高校籍なので、実際に現場のことは理解しているのですが、やはり保護者にしても生徒にしても、みんなと同じに進級したい、みんなと同じに卒業したい、ここで1年も2年も足踏みはしたくないんだ、という思いが強いのです。もちろん関わる現場の先生方は、なんとか頑張ってみよう、というように指導するのですが、それになかなかついていけない子どもたちは、進路変更という選択をせざるを得なくなったり、あるいは自分から進んで進路変更という道を選んだりする。そうすると、やはり当教育センターの中にある「ふれあいルーム」を利用するまでには至らないわけで

す。ただ、令和5年に県の不登校支援対策強化事業の一環として、今、小中学校の不登校児童が高校に進学する際、同じような轍を踏ませないように、もし出来るのであれば、何らかの機関で支援しようということで、昨年度、当センター内の「ふれあいルーム」を「ふれあいルーム花巻」と改称し、分室として盛岡に「ふれあいルーム盛岡」が新設されたところです。基本的には、生徒本人、保護者、学校、どちらから相談されても構わないのですが、ここにも謳っていますとおり、「学校に登校できない、あるいは教室に入れない、そういう状況であるけれども、なんとかこの学校を卒業したい」という強い希望に応えるべく相談を重ね、協議した結果、必要であれば「ふれあいルーム」という機関で対応しようということになります。

3ページの「ふれあいルームのご案内」というところに、表面に簡単な内容、それから時間割の例があります。これは所属している学校との相談になるのですが、なにぶん出席日数、単位時数の認定、卒業認定などが関わってきますので、そういったところは学校ときちんと連絡を密にして、単位修得と社会的自立という2点を見据えて連携しながら支援していこうということで、時間割等は柔軟的に設定されるようになっております。先ほど少し申し上げましたとおり、今年度は花巻地区の高校生が1人、11月から1月いっぱいまで利用して、卒業見込みいうところまでまいりました。盛岡に関しましては、利用するという実際の手続きはございませんが、ただなにぶんマスコミにも大きく取り上げられたものですので、興味関心を持ってくださっている方々はいらっしゃって、電話で「ふれあいルームとはどういうものなんでしょうか」というような相談を何件か受けているところです。年度が変わりまして、状況が変わりましたならば、各学校からセンターの方に相談があるかなと思っているところです。盛岡と花巻では、なにぶん環境が違います。当教育センターだと色々な教科に関わっての施設設備がございます。ただ、盛岡は図書館内ですので、基本的には蔵書・書物、それから自学自習スペースを活用しながら進めなければなりません。内容、手立てについては、できるだけ生徒に寄り添った形の支援をしようと考えているところです。以上で報告を終わります。

○藤原忠雄会長 はい。それでは、最後、四番目です。お願いします。

○坂本研修部長 それでは、協議資料4について説明させていただきます。研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォームについて。先ほど少し触れさせていただきましたけれども、確実にわかっている所は、このシステムの名称がプラントという名前ということだけはわかっているんですけども、詳細はまだ不明のままです。まず、背景と流れだけ1点だけ押さえておきたいんですけども、令和5年4月のところで教育公務員特例法の改正がございまして、受講奨励が義務化となりました。これに関わって、教員は管理職との対話を通して自らの資質向上のために日常的・計画的に研修を受講しなければならない、ということが法的に明記されたところでございます。この導入スケジュールについてですけれども、実際に当センターは実施機関でありますので、その内容については本庁県教育委員会と文部科学省の間でのやりとりが中心になります。当初押さえていたスケジュールが2のシステム導入スケジュールというところを書いてあるとおりでございますけれども、本来であれば赤で書いてあった白抜き文字の部分、ここがもう動き始めているところなんですけれども、残念ながら未だに操作研修等が行える、それから研修マニュアルの正式版がまだ届いていないというところですので、果たしてどうなるかと

いったかなり危機的状況にあると言えると思います。これを作ってる段階で提供がなされたんですけど、今現在もまだ提供の情報はありません。

2 ページ目をご覧ください。とは言え、次年度に向けて当センターとしては体制を組まなければならないので、確認したところについてご報告させていただきます。(1) システム運用についてですけれども、県教委の方としては令和6年4月から運用開始であるという予定は変わらないということでした。マニュアルについても、今お話したとおり遅くなることについても確認済みであります。

(3) です。このシステムの導入に伴って、これまで申し込んでいた交流ネットというシステムが当センターにはございますけれども、こちらの予算を打切りということになっておりますので並行運用はできません。なので、次年度は新たなシステムでの運用が前提となっておりますので、この部分に関しても先ほども申し上げたとおり混乱を来すことになりかねないので、とにかくできるだけバックアップ体制を二の手、三の手でかけておいて、その案内を各市町村教委や各学校に通知していくということで、鋭意準備を進めているところでございます。私からは以上になります。

○藤原忠雄会長 ありがとうございます。これから各協議員から、ご質問ご意見を伺いたいと思いますが、お一方5分ぐらいでお願いできればと思っております。申し訳ありませんが、名簿順で1番の松本協議員からお願いします。

○松本祥子協議員 はい。私の方からは、協議資料の1番のところで研修事業について。色々集合型、ライブ型、オンデマンド型というように広げていただいたことで、本当に学校現場でなかなか人を出しづらいというか、授業に穴が空いてしまうだとかということで、ギリギリでやっているところもあるので、このように色んな形のところを広げていただいたことで、研修したいんだけどなかなか余裕がないという先生方にとっては、とてもありがたいことだなと思っておりますので、この形で進めていただければと思っております。

それから、先ほど会長の方からも質問がありましたけれども、教職員支援、4ページのところの支援のところ、子どもたちの色んな指導について悩みがあったりだとか、自分の指導の悩みであったりだとかということで、やっぱり学校の中でもどう進めていけばいいかなというときに、相談できる重要というか本当に貴重な場なのかなと思っております。校内で、まず管理職がそのように先生と一緒に子どもの指導だとか、他の先生の指導の在り方だとかをご相談して行くんだけど、やっぱり客観的に外部の方からのご意見だったり、そういうことがその先生にとって本当に前に進める、そういう機会になるので、心強いなと思っております。

それから、少し心配なところは、最後の方で話題になったプラットフォームについては、4月は色々煩雑なことがあるので、まずは混乱が無いよう祈っています。やはり、ここだけではなく学校現場のことを考えて色々なさっているなということが非常に伝わってきました。これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○藤原忠雄会長 ありがとうございます。それでは、柏木協議員お願ひいたします。

○柏木廣喜協議員 丁寧に説明していただきありがとうございます。いつも総合教育センターの皆さんには、学校の教育や相談といったところを含めて聞いていただきありがとうございます。2点ほどお伺ひしたいことがありました。協議資料1の7ページに関し

てなんですけれども、支援事業で教育相談事業のところを見ますと、不登校、いじめとかあるんですけど、生徒指導一般が399件ということで、生徒指導関係のご相談が非常に多いのかなと思っておりました。実際、この399件の相談の相談者は保護者なのか、あるいは児童生徒なのか。また、その内容は、生徒指導関係で諸問題に対してどう対処したらいいのかとか、そういったものなのか、あるいは学校の対応に対する疑問があったりして、そういったものを対応されているのか。そういったものが、だいたいどのぐらいの割合で、どういった人が相談しているのかというのを伺いできればと思います。

もう1点はICTについてなんですけれども、保護者と中学校で話をしていると、中学校はタブレットを全員に配布になっていて、みんな使えるようになっていてなんですけれども、どうやら高校は違うようですねという話をよく聞かれるんです。センターの管轄ではないのかもしれませんが、今後、高等学校のタブレットとかそういったものの導入など、保護者からは、買うんでしょうか？とか、そんなお話が出ておりましたので、もしお分かりになれば、方向性を教えていただければと思います。以上です。

○藤原忠雄会長 お願いいたします。

○横田支援指導部長 最初に、相談のことについて担当します熊谷の方から申し上げたいと思います。

○熊谷主任研修指導主事 よろしくお願いいたします。相談事業にあります生徒指導一般と書かれている部分に関しては、結構幅広いものが含まれていまして、厳密には、欠席30日以上になると「不登校」の項目にカウントされるのですが、「不登校」の前段階の「集団不適応」といった内容については、見極めが難しく、「生徒指導一般」にカウントされているという現状があります。なお、お電話で相談いただく時は、主に保護者の方、そして担任の先生、学校の先生方からご相談を受けていることが多いということになります。

○村上所長 2番目の高校のタブレット端末の件ですが、先日の県立学校長会議でも説明がありまして、現時点でも学校に県で買った端末はあるのですが、今度の新入生から1人1台ずつ買っていただく方向になっております。BYODという仕組みです。県教育委員会が特定の業者と契約して、そこからまとめて購入することで比較的安く買える、あるいは価格以外に3年間の保証がつくとか、そういったものを用意しております。

○藤原忠雄会長 よろしいですか？

○岩井学校教育参与 タブレットについて補足してよろしいですか。

○藤原忠雄会長 どうぞ。

○岩井学校教育参与 新入生については、所長から説明があったとおりBYODで1人1台になります。在校生については、事前のアンケート調査の結果、3割の生徒は自分のものを持っていることが分かったので、7割分を県で整備しました。学年で言うと新学習指導要領の対象である1年生、2年生の分はあるのですが、3年生の分がないという状況です。割り切って1・2年生に配付する方法もありますが、3年生に使わせないというわけにもいかないので、普段は学校で保管しておき、教師が授業で使わせたいときに配るという形を取っています。したがって、生徒が分からないことがあったら自分で検索するという使い方ができていない状況です。そこが、柏木校長からの小中とは違うという質問が出てくる理由だと思います。4月からは1年生がBYODで自分の分を持ってきますから、

2、3年生は、県で整備したタブレットで1人1台として使えるようになります。

○藤原忠雄会長 ありがとうございます。よろしいですか？はい。では、山下協議員お願いいたします。

○山下泰幸協議員 丁寧な説明ありがとうございます。先生たちが学習指導のために頑張っているのが見えて、本当に素晴らしい努力をされているんだなあというのを感じました。初めに藤原会長がおっしゃっていたんですが、なんで効果が出ないんだと、先生たちも元気にしなければいけない、そういったお話を聞いていて、生徒も元気にしなければいけないと思うんです。私は違うところで講師もしてまして、こういうように教えたらわかりやすいかなといくら考えて指導したとしても、受け入れ側の体制が整っていなければ、効果が出ないんだと思います。それで、資料4ページ、教育センターの要請研修とか、随時研修、移動センター、これを見ていて、ここに道徳というのがしっかり書いているんですが一つもない。私は、学校でよく話すんですけども、まずは道徳の授業をちゃんと、やっぱり思いやりだとかお互い様とかお陰様とか、そういう助け合いとか優しい気持ちを持って、そういうベースがあつてこそ指導が響くんじゃないのかなと、私の持論なんですけども思っているところです。なので、研修だとか出向いてというところに無い。指導したいな、どうしたらいいのかなっていうことの根っこなのかなって思います。勝手なこと話しているんですけども、県P連でも来年度の事業ではそこをどうにかやっつけていかなきゃいけないと話しているところです。

あとは、ICTに各学校ですごく差がある様な感じがします。モデル校とか研究の指定校とかの参観日の話を聞くと素晴らしく使っていて、でも、全然関係無いというわけではないんですけど、宿題にちょっと使っているだけとか、それが岩手県の中での子ども達に差がついてしまうなというのはすごく気になっています。なので、使い方とかを指導していくと書いていましたので、本当に重点的にやっていただければ嬉しいなあと思っています。

それと、ふれあいルームを必要としている子どもは、水面下でたくさんいると思います。本当に行きたいんだけどささいなことで行けなくなっている子が非常に多くて、そういった子たちが本当に使いやすいように、ふれあいルームに行くっていうことは、別に逃げではなくて1歩前に進むものなんだよというように、利用しやすいように持っていかれると幸いです。すみません、要望ばかりです。ありがとうございます。

○藤原忠雄会長 質問ではなくてよろしいですか。

○山下泰幸協議員 質問ではないです。

○藤原忠雄会長 ありがとうございます。それでは、猫塚協議員お願いいたします。

○猫塚修一協議員 私は花巻北高校のPTA会長を務めています。2月9日の研究発表会に参加させていただきました。理科の分科会に参加しましたが、小・中・高の先生方が一同に会して、理科教育の高度化に向けた共有が図られる機会となっており、非常に良かったのではないかと感じました。私の仕事は、農業関係の試験研究ですが、どうやって農業者に技術を理解してもらうかという点では、理科教育で今取り組まれている内容と共通しており、非常に興味深かったと思っています。

また、花巻北高校では、最近、探究の授業に力を入れていますが、主体的に取り組める子と取り組めない子の差があるのではないかと思います。その背景には、おそらく理科分

科会の中でお話のあった、「複数のことを繋いで考える力」が今後重要になることを思い出し、その力を育成するために小・中学校から一貫して取り組まれていることが分かりました。このような研究発表会の開催にあたり、当総合教育センターが企画・運営に携わっており、大変素晴らしい取組をされていると思いました。

私からは、協議資料3である「高等学校不登校生徒支援のためのふれあいルーム」について伺います。高校でもサポートルームが設置されており、不登校など学校に来られない生徒の支援を行っていると思います。今回、教育センターに設置する「ふれあいルーム」は、高校のサポートルームと立ち位置がどのように違うのか、また高校でも学校に馴染めず転校する子がいるようですが、「ふれあいルーム」が転校などに関わりを持つ活動を行うのか、それとも高校とは別に資料3の3ページにあるような不登校の生徒への対応を個別に行うのか、「ふれあいルーム」の具体的な活動について教えていただければと思います。

○藤原忠雄会長 ありがとうございます。

○横田支援指導部長 基本的には、ふれあいルームを利用する、しないの前に、まず相談という形になるかと思えます。今、生徒がどういう状況にいらっしゃるのか、学校としてはどういう支援をしているのか、それぞれの状況を鑑みて、できればやっぱり学校の中で指導し、指導され、充実した中で進級、卒業というのを迎えてほしいものですから、こちらを利用していただく前に何とか支援したいというのがこちらの立ち位置です。ですから、いろんな状況に応じて、まずこちらからアドバイスしたり、相談対応したりというところからスタートします。ただ、ここにもあるのですが、どうしても学校に入れない、教室に入れない、結局、学校の中で人間関係が作れないという子に関しては、やはり居場所を提供してあげる必要があると思います。そこで初めて、ふれあいルームを利用することになるのかなど。その際には、出席時数、日数、それから単位認定の関係がありますので、それをどういう手順でするかということ保護者と学校と教育センター三者で相談して進めていくという具合になるかなと思えます。ですから、例えば、3年生の卒業間近で卒業単位認定までの単位数が少なくて済むとなれば、1日中ここに居る必要はないのだと思います。午前中だけある科目に特化する形で課題をクリアして、単位認定に、あるいは授業日数に認定しましょうなど、そういう具体的な申し合わせを三者で行って進めていくということですから、少し回りくどくなりましたが、センターとしてはそうなる以前のフォローから、それから状況に応じてこちらを利用してもらう時の受け入れまで、幅広い支援を行おうと思っています。

○猫塚修一協議員 それこそ、学校の保健室に行けない子のための最後の拠り所みたいなところですね。わかりました。ありがとうございます。

○藤原忠雄会長 ありがとうございます。それでは、佐藤協議員お願いいたします。

○佐藤勝協議員 花巻市の教育長、佐藤でございます。まず、センターでの大変レポートリーの広い広範な事業について、いつも感謝申し上げているところでございます。本来、ふれあいルーム等についても、市町村でも中学校段階まで色々とやっているんですが、私どもも、いつもフォローアップが足りないということ、実際そこが難しいところなんですけれども、ただ、今回のふれあいルームも含めて言うと、様々な選択肢を出していただいたということは、やっぱり非常にありがたいことだなと思えます。繋げて支える、そこが一

番で、授業に換算するとか、そういうニーズもあろうかと思いますが、フリースクール等も含めて色々やっているわけですが、やはり一番大事なのは繋がる、支える、あるいは卒業するのは時間がかかってもいいと思うんです。そういったところで、ぜひ今後、さらにふれあいルームを含めた見える化とか、場合によっては実践を深めた上での多様化とか、そういったこともお願いできれば、子どもたちは本当にチャンスをいっぱいもらえるんじゃないかなと思います。

それから、研修履歴につきましては、松本校長先生がおっしゃったように、バックアップしていただいて大変ありがたいと思いますが、私の方からも学校の方にしっかり伝えて、結局は自分で登録していく、基本はそこですよ。そこを、やってもらえるとか、その辺の意識改革が一番大事なんだろうなということで、しっかり伝えていきたいと思います。私どものところも、実は今、学校で先生方の欠員が結構発生していて、そこに講師を何とかお願いして授業に入らせていただいているという状況。しかし、学校に行くと多様な子どもたちもいて、講師についてはトレーニングが不十分だということで、1人で抱えられても困る。ということで、教育委員会として私どもも一生懸命支えてはいくんですけども、特に年度途中から入ってくるということで、あとはこういった講師たちが、自己研修、あるいはしっかり基礎基本を身につけて、将来は岩手県のしっかりした教員となって活躍していただけるようなバックアップシステムみたいなものについて、色々随時研修とか移動センターとかやっていたらと思うんですけども、そういった点についてもこの事業の中でお話しさせていただければありがたいなと思います。

また、いわゆる不登校の児童生徒、県内でもかなり増えてきていると。全国と比べて率からすれば確かに少ないんですけども、伸び方についてはどんどん同じ軌跡をたどっているということで、こういったことに関して、一つは児童生徒、保護者を支えるシステムというのも確立されていっしょなんですけれども、いわゆる学校支援、特に小学校が増えてきているということで、やっぱり今までは発達段階、中学校が多かったんですけど、やっぱり基本的な問題解決について、若干発達段階を含めると小学校の先生方も色々勉強しなければならない。そういった点についても、今後の様々な要望、あるいは研修申し込みがあった場合については、色々ご配慮いただければありがたいなと思います。以上です。

○藤原忠雄会長 ありがとうございます。それでは田代協議員お願いいたします。

○田代高章協議員 まず、この前の研究発表会では、うちの教職大学院生に発表の場を設けていただき本当にありがとうございました。私的には、かなりアップしつつあるなということを実感しております。

私の方から三つということで、まず一つは教員研修全体ということで、生涯学び続ける教員の姿ということ意識すると、自己研修というのはもっと充実させなければいけないなというのは実感します。研修が、法定研修もあり、様々な研修プログラムが当センターで準備されています。それを、受け身で、教員の側で受けなければいけない、やむを得ず受けましょう。こういうレベルだと、おそらく身につけていない、貴重な時間があったくない、無駄になりかねない。それよりは、自分の必要性に応じて研修を自分なりの自己研鑽としてどう高めていけばいいか。そういう意味では、研修のプログラムを自分自身でデザインできる力をつけてほしい。つまり、法定研修ももちろんそうなんですけど、自分自

身の課題は何なのか、そういうものはリフレクションもそうなんですが、自分自身の成果課題、これを自己認識して、足りない部分はどうかをしっかりと自覚すること。自覚した次にあるのは、カリキュラムマネジメントのPDCAと同じような発想になりますけれども、自分なりにはここが弱点だからここを高めよう、そのためにはこういう研修を受けよう。あるいは、場合によっては自己研修もやってみよう、そこに法定研修、センターの研修を入れ込んでいこう、そういう教員キャリアの中でどういう研修デザインを自分の中で組み立てていけるか。つまり、こちらが準備するだけではなくて、準備されたモデル、それを基にそれぞれの先生方が自分なりのオリジナルな研修のグランドデザインを作っていく。作っていく中で、様々な先生方や管理職の皆さん方と協議する。そして、これが一番ふさわしいよねということを受容しながら練り上げて研修を受ける。それを基に自分の資質能力がアップしたかどうかを振り返る。そういうサイクルの繰り返しの中で、徐々にキャリアアップを重ねていけるような研修機能っていうのが本当は大事だなと思っています。今回も自己研修の進め方ということで7ページに挙げていただいていますし、今回初めてということですから、あとはぜひ形の研修だけじゃなくて、その中身、研修でどういうことを受講される先生が意識すればいいのかということをし少し深めたいいただきながら、内容のブラッシュアップに努めていただけるとありがたいかなと、これは感想です。

それから二つ目は、これは私もすごく気になっていて、先ほど研修の中で教職員支援があったんですが、教員自身がバーンアウトしているというケースがちょっと多いかと思えます。これは、学生でも精神疾患系で実習が終えられない、あるいは、これはもう最初から教員免許を持たせたら危ないという者もいたりします。ただ、それらは事前に対応できるんですが、問題は、初任も含めて若手の教員で、非常に休職者、離職者が増えすぎて来っていないかということを実感しています。これは、私のところの卒業生もそうだったんですが、ところがその原因は様々です。一つは、授業指導力が根本的に欠けている。さらには、子どもとの対応がうまくいかない。もちろん、そこにはグレーゾーンの子もたくさんいます。1学級に2ないし3人いたらほぼ潰れそうな状況で、さらに保護者からクレームが来る。PTAの皆さま方がおられる中で言いにくいところがあるんですが、様々な方々がおられるので、その時に、若手の先生方は、早く言えばなんでこんな若い先生をうちの子の担任に付けるんですか、とか、初任で言われたのは、初任でこんなに未熟なのに担任が務まるんですかと、こういうことをストレートに面と向かって言われると、非常にメンタルも傷つくというか、さらに自信がないのにもう持ちこたえられない、そうなってしまっただけ最終的には休職に至っている、そういうケースがありますので、初任研修のところでも、本学の教職大学院の現職院生も初任研修のフォローアップに入りましたが、やっぱり悩みを抱えてきている、コロナだけの影響ではないだろう、対人的コミュニケーションの問題。そういうところも含めて、初任研修の在り方をどうすればいいかというのは、メンタルヘルスの部分というところも非常に意識しながら研修プログラムを組んでいただければいいかなというのが二つ目です。

それから、関連してもう一つは、休職中には復職プログラムという形で復職支援が入ってくるんですが、これは当然、医療機関との連携協働があり、最終的にはチェックも入るんですが、一部の学校の先生方から聞くと、管理職として復職プログラムにどう対応

していけばいいか、これが充分熟知されていないとかバラバラになっているんです。当該休職者の教員にマッチングした支援を行ないながら、復職プログラム、基本的には1か月が多いかと思いますが、対応しているケースもあれば充分対応しきれていない、そこでもし、管理職の先生方と当該休職者のミスマッチが起きたらほぼ復帰は不可能に近くなる。こういう状況もありますので、場合によっては管理職研修の中に休職者の教員への手立てをどうすればいいかというところ、私もそれらの関係で医療機関の方々の講演会、講習会を聞きながら、これは養護教諭の先生方だけじゃない、もっと幅広く、いろんな先生方が研修に参加して聞いていただいたほうがいい場面があります。これは、県の医師会とか市の医師会とか、盛岡市、花巻市もあるだろうと思いますが、そういうところで様々な検証を行っていますので、そういうところとも場合によっては連携しながら、研修プログラムの質的充実を図っていただければいいかなということを感じました。

それから、三つ目です。最後のふれあいルームについてです。これはとても大事ななと思いつつ、やはり質問がございましたとおり、民間のフリースクールとどう違うんだろうか、それに対して、公的な部分としてのセンターも関与しながら行う居場所づくりというのはどういう位置づけになるんだろうか。そういった時に、様々なオルタナティブな方法があつていいと思っています。ただ、不登校の子どもたちというのは多様であつて、学校そのものが馴染めない、いかに登校刺激を与えようが、学校そのものに嫌悪感があると言いますか、その原因は様々で、行けない子どもたちに復帰を求めすぎると、かえってよくないといえますか、そういうケースもある。本来であれば生涯学び続ける教師像、それから生涯学び続ける力を子どもにといた時に、子どもも成長発達するけれども教師も成長発達する、相互が関わりながら両方が変容していく。両方でスキルアップしていけるような場が欲しいとするならば、昨今のこども基本法であるとか、あるいはこども大綱とかの動向を踏まえると、やはり児童生徒の声を聞く、意見を表明する確保をなるべく設けること、子ども真ん中社会という言い方もしますけれども、やっぱり児童生徒の思いというものを汲み取っていかなければいけない。その辺りはどうだろうか。なので、ふれあいルームで希望する子どもたちは受け入れて、それで学校に戻していける子どもは返せばいいんですが、一方で聞き取りながら、ここが学校の課題だというところを学校の先生方と共有しながら、子どもたちの学校文化や教師文化のなじめなさというのがどこにあるんだろうか。つまり、学校も変わらなければいけないところがひょっとしたらあるかもしれない。これだけ制服や校則で児童生徒の意見を入れるということで、県立学校でどんどん変わってきていますから、そうなってきた時には学校が変われるかどうか、また変わる必要があるかどうか、ふれあいルームの活動でも、そういう視点も持っていただければと思います。すべての子どもの意見を受け入れる、ではなくて、子どもの声も生かして大人側の説明責任を果たすということ、子ども側だけでなく大人側・学校側の課題も大人とのコミュニケーションで協議し、発展的に相互に変容できる、そういう場を作っていかなければならないと思っています。そういった時にこのふれあいルームがどういう機能を果たすのかということも、ぜひ考えていただきたいと思います。すみません、長くなりましたが以上です。

○藤原忠雄会長 ありがとうございます。貴重なご意見でした。それでは、鬼柳協議員お願いいたします。

○鬼柳一宏協議員 今回初めて協議の方に入れさせていただきまして、学校の先生方とは採用の場面とかで、様々な学校の先生とお話する機会があるんですけど、私も2月の8日、研究発表会の方にお邪魔させていただいて、私なりに教育現場とは言い難いかもしれませんが、空気感みたいなものを感じ取りたいなと思って先生の話聞いたんですけども、非常に良かったです。個別の授業を変える前に、トップのリーダーシップで組織を変えることからしなきゃだめなんだよという話は、企業に丸々当てはまる話だったので、早速翌日の会社の朝礼で、いい話を聞いてきたと、教育現場も企業もやっぱり大事なことというのは一緒なんだという話をさせていただいたところではあるんですけども、そういう意味で言うと、今日いくつかお話いただいた中において、我々会社でもやっぱり悩んでいたとか、課題と感じているところが、今日のお話の中でもいくつか同じような部分もあったなと思いました。例えば、教育相談事業の中で、様々な要因が内包して難しい相談件数が増えているというお話をされていましたが、今日午前中の会議の中で話があったんですけど、4月になるとまた新卒の新入社員を迎えるんですけど、社会人として会社に来た新入社員に対して、仕事そのものを指導するというのもしないといけないんですけども、近年は仕事の指導にかかる時間以上に、プライベートな部分できちんとできていない部分をフォローしなければいけないようなケースが増えています。我々も仕事をしっかり教えていく、社会人として育てていくというところについては、それなりのつもりなんですけれども、高校時代からの状況が引きずられたまま就職してくるというようなケースが結構やっぱり最近あるようですから、今日の先生方のお話を聞いていて、生徒指導の先生方がお持ちのノウハウみたいなものを企業と共有することができると、企業側の方もより適切にというか、先生方のふんだんにお持ちのノウハウが、就職した後の若手の社員の教育に生かされるのかなというところを感じましたので、そういったところで教育現場側と企業側とでうまく連携が取れるといいかなと思いました。

それと、研修講座の評価でA評価、B評価で99%以上で、信じがたい驚異的な数字なんです。我々も社内で結構研修します。社内からの講師、あるいは社外からも講師の先生を呼んで様々なテーマで研修して、満足したというところを8割以上に高められるような研修の準備だとか、事前に意識付けしていこうみたいなところで取り組んでいるんですけど、99%以上はすごいなというのがまず一つ思ったところなんですけれども、ただ、先生がおっしゃったとおり、満足したのと現場でちゃんと実践して資質の向上につながっているかどうかというのはまさにそのとおりだと思っていて、こちらは質問なんですけれども、我々の会社とかでも受けた研修内容をきちんと実践できているかどうかというのを、上司にも評価してもらわなきゃいけないって、評価することでその実践できているという状況をしっかりとしたところで、研修の後、職場に戻ってレポートを出してもらったりとか、あるいは何か月か経った後に、この研修を受けてこういうことを学んだのでこういうことをやりたいと思ったことが、しっかりと現場で実践できているのかというフォローアップのところを報告してもらったりとかしているんですけども、こういった研修講座とかを受けられた後のフォローアップについて、どういった形でやられている

のか教えて欲しいです。

○坂本研修部長 よろしいでしょうか。研修の種類によって色んなパターンがあるかと思うんですけども、例えば基本研修の形であれば、本来今身につけておかなければならないことだったりすると、フォローするというよりも一方的に教えてあげなければならないというものがあるかと思えますので、そこは理解してもらって研修になります。そうではなくて、資質能力向上に関して自ら主体的にという研修等に関しては、研修によってはフォローアップが入るもので、例えばわかりやすい例で言うと、高校の研修の中の2年目フォローアップ研修で、それ自体が研修でフォローアップをかけるというものがあったりします。そういう形態もありますし、あとは当然復命の形で学校に行ってからそれぞれ復命して、あとは所内でというものがあるんですけども、今年の中で来年度以降動かしていきたいと思っているところが、実はさっき話に出ていた自己研修の部分なんですけれども、これが研修の中の一つの柱として、自分を振り返ったりどうやっていくかというのを教職員の履歴の中に縦に落とし込みたいというのが今の考えです。先ほど田代先生がおっしゃっていた話なんですけれども、自分の中でこれが苦手できないというのが、自分で研修して解決方法などを身につけて技術能力の向上が図れば、研修自体がメリットだし自分の能力も高められるし、さらに次を学びたいという気持ちにつながるんじゃないかなということで、その組立を今もう1回考え直しているというところです。

○藤原忠雄会長 それでは、恒川協議員お願いいたします。

○恒川かおり協議員 まずは、ご説明ありがとうございました。本日、昨年度の私どもNPO法人未来図書館の活動報告書を置かせていただきました。ありがとうございます。まず、研修というものの自体が、自身の変化、気づき、学びということで、その学びの要というのは正に先生方かなと思っています。もちろん、専門性のスキルアップ、教え方のスキルアップ、色んなことが大切だなと思っているんですが、中でも私がすごく感じていることとして、私たちの活動は、県内の小中高で、時代が非常に激しく変化しています。そういう中で多様な生き方、価値観を持つ複数の大人の方と子どもたちが学び合うという活動をしていまして、アイオー精密様にも複数の学校で社員の方にいらしていただいて、お世話になっています。ありがとうございます。そういう中で、学校現場で先生方から色々伺う中で、例えば最近の子どもたちはテレビを見なくなったために、YouTubeなど特定の興味のあるものに対しては関連する情報を自分ですごく沢山得ると、でも、テレビを見ないので雑多な情報のシャワーを浴びる機会が無くなってしまった。だから、これは知っているだろう、共通言語で話せるだろうというもの、子どもたちとの会話が通じないという話とか、あるいはコロナによる影響で、例えば授業中にトイレに平気で立ってもいいよ、あるいは、部活動とかも、これは時代の色んな変化だと思うんですが、部活動無理しなくていいよとか、あるいは授業が始まる前に水を飲むとか、そういうことがもう授業中であっても水を飲んでいいよというように、あるいは連絡しなくても休んで、それでコロナとかインフルエンザの影響なので提出物を提出しなくてもいいよというような、先生方が今すごく戸惑っていらっしゃる言葉を色んな学校で伺います。子どもたちの環境の変化による様々な状況があるんだなということを、すごく肌で感じて、年間でプログラムの実施校以外にキャリア教育の支援冊子の贈呈なども含めて、だいたい6,000人ぐらいの子どもたちを支援しているんですが、色んな学校に行くと先生方から伺います。悩みだった

り様々なことを聞くんですが、その中で先程の研修という部分で遡りますと、やっぱり多様性とか、あるいは先生ご自身の研鑽ということはもちろん大切だと思うんですが、他の自分にはないネットワークに広がるとか、あるいは支え合うとか繋がるとか、例えば先生といっても小学校、中学校、高校、大学あるいは専門高校もあれば普通高校もある。地域性も違えば、色々多様性があると思うんです。ですので、専門的なものを深く追究してスキルアップを図るということももちろんすごく大切だと思うんですが、一方で先生方ご自身が、色んな校種、多様な中で、いらっしゃる方々同士が情報交換しながら、その中で課題をどのように解決されているのかなという交流の機会や、先ほど鬼柳社長もおっしゃってくださったんですが、全くの多様な企業さんだったり、実際に子どもたちは卒業すると社会に出て行かなければなりません。そういう中で、社会の様々な方々と交流し合う、そのための、子どもたちが多様な社会に、変化の激しい社会に生きて行く為には、まず先生方にもその多様性を感じとっていただくというような交流の機会、情報交換の機会というものが非常に重要なんじゃないかなと思っておりまして、民間の未来図書館、しがらみがないですから非常に得意としている分野です。もしご要望があれば、私たち未来図書館が全面的にバックアップもできます。もちろん事業費とかが計上できればなんですけれども。バックアップできますので、学校の中で、しがらみのあるところで保護者、先生が交流し合うのは非常に難しいと、私も公立高校の教員だったのですごく感じています。そうではなくて、やっぱりそういうしがらみのない所で多様な立場の方々が課題について情報交換し合う中で、先生ご自身の課題というものも非常に見えやすくなってくるとは思いませんかと思っています。それがまたメンタルヘルスとかにも、助け合うとかですね。リーダーシップの育成だけではなくて、フォローシップの育成にもつながると思っておりますので、是非研修の中身の中にそのような場面も入れていただけたらとても嬉しいなと感じました。

それから、ふれあいルームの件なんですが、こういうのがあるんだなというのが、私も少し勉強不足だと思うんですが、初めて知りました。こういう機会というものの存在自体が、あまり私自身がちゃんと情報をキャッチできていなかったということもあると思うんですが、安心を持たれる保護者の方とか当事者の方がいっぱいいらっしゃると思うので、是非もう少し周知をしていただけたら嬉しいかなと思いました。あと、ふれあいルームの活動の中身の例を見させていただいた時に、やっぱり学校自体のそのものに馴染めないということがあるんじゃないかなと、先ほど委員の方がおっしゃっていたんですが、学校と同じようなカリキュラムの中では、学校に馴染めない子どもさんが、果たしてふれあいルームに来るのかなという素朴な疑問を感じました。ふれあいルームの設置というのは非常に重要だと思います。意味があると思います。ただ、その中身については柔軟な形での対応をお願いできればと思いました。以上です。

○藤原忠雄会長 質問ではないですね。ご意見ということでよろしいですか。はい。ご協力いただきまして、若干時間がとれました。発言を忘れたこととか、あるいは他の協議員からの発言を受けて、これについてということがもしございましたらお願いできますか。よろしいですか。はい。

では、最後に私の方から少しお話させてもらいます。協議資料2の5ページにありますけれども、全教連の公募研究のところでは、本県の特徴である従前の免許更新、45歳、

55歳の年齢に応じてステージアップ研修ですか、これを実施するというので、この成果については全国的に注目される研究内容だろうと思いますので、期待申し上げたいと思います。

それから、今年の集中したご質問ご意見のところで、ふれあいルームが中心になったと印象に残っておりますけれども、これにつきましては、多少協議員からご質問をいただいたり、あるいは質に富んだご意見をいただいたりしたところがございます。子どもたちの問題だけじゃなくて、先生方のメンタル、そういったところも大事ということで、私も最初に少し触れましたけれども、指導改善研修の担当を2年間きっちりやらせてもらいました。その時は、2人ないし3人、言葉を選ばなく言えば重症な先生方が、小中高から2人ないし3人来られまして、朝から晩まで、毎日面接面談したり、模擬授業をしたり、私が生徒役をやったり。そうした時に、やはり教員採用試験は合格していますので、当然教える技量は持っているんですが、どこか足りないという感じ。子ども達とうまくやれないのにはそれぞれ事情があるんだけれども、問題があるなど。この中で、高等学校の生徒が不登校になった時にそれをどうするかということで、ふれあいルームというこの機能が本当に発揮できると、教育センターには、各校種、特に高校なんかの場合は各科目の方がいますので、充分フォローできるかと思いますが、大変大きな事業になるのかなと思っております。何曜日はこうと時間割を作って、3学年あれば三つ種類が違ってくると思うので、これをきちんと回すとなると大変な労力かなと思いますが、この辺の所は、高等学校の現場ではどんな状況なんでしょうか。岩井参与。高校を周られてみて、校長先生とお話させてもらっている中で、不登校の子どもとかはどんな感じなんでしょうか。この制度に乗っかってくる子どもたちが出そうですね。

○岩井学校教育参与 不登校は、高校でも大きな問題になってきていると思います。私が学校訪問で校長と意見交換するテーマは、地域連携とICT活用が中心ですが、他にも学校が抱えている課題について相談があれば意見交換しています。今回ふれあいルームを利用した生徒の件は、私も校長から話を聞いていました。ふれあいルームにつながって無事卒業まで行けたので良かったと思います。不登校に至る原因は、皆さんがおっしゃるように生徒ごとに様々な要因があって、これというものが無いですから、生徒の状況に応じて学校がそれぞれ対応しています。そういう中で、私も話を聞き、必要があればふれあいルームなどの関係機関に繋いでいきたいと思います。具体的に説明できなくて申し訳ありません。以上です。

○藤原忠雄会長 私も今、富士大学8年が終わるところなんですけれども、やはり高校時代に馴染めずに不登校になった、女子学生が多いんですけれども、いじめとか馴染めない、友達関係が作れないとか。そうすると、鹿児島県の屋久島の通信高校に行って、そして、また環境が変わると元気になって、この春4年生になって国立大学の大学院に進学するという子もいたりします。途中で色々課題があって進路変更があっても、その後また復帰できる可能性もあるんだということ。教育の強さを感じるところであります。

(5) その他

ありがとうございました。特にご意見よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして協議事項を終了させていただきます。進行にご協力いただきありがとうございました。

事務局にお返しします。

5 その他

特になし

6 閉会

○工藤総務部長 それでは、以上をもちまして、令和5年度岩手県立総合教育センター運営協議会を閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。